

紀 要

第 3 号

目 次

序

1. お米を作りだしたころ……………(浜崎悟司・細川修平・奈良俊哉)
 2. 滋賀県下の方形周溝墓の“供献土器”について……………(吉田秀則)
 3. 手焙形土器雑想
—葛籠尾崎湖底遺跡出土品に寄せて—……………(小竹森直子)
 4. 三つの古墳の墳形と規模
—近江における古墳時代首長の動向および特質メモ作成のために—
……………(用田政晴)
 5. 野洲川下流域の古代豪族の動向
—近江古代豪族ノート4—……………(大橋信弥)
 6. 満願寺廃寺出土瓦の産地……………(三辻利一・北村大輔・北村圭弘)
 7. 信楽と丹波……………(松澤 修)
 8. 人形茶碗・人形手茶碗
—考古学的視座からのアプローチ—……………(稲垣正宏)
-

1990. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

7. 信 楽 と 丹 波

松 澤 修

信楽焼と丹波焼。この二つの陶器にはその成り立ち、焼上りにはかなり大きな隔りがある様に見える。しかし、実際にその様々な面について仔細に観察してみると意外に多くの共通点がある事がわかる。そうした事からその共通点、類似点について、いろいろな面から視点を照射しその二つの焼きものなりわいを明らかにしてみたいと思う。この文ではその第一として16世紀末葉から17世紀の信楽・丹波の播鉢に視座を設け考えを進めようと思う。

丹波の播鉢（図1～3）

丹波焼について門外漢である私が云々すること誠に烏訃がましい事であるが、幸い篠山町の学究西殿栄志氏に丹波窯跡の資料を御呈示いただき、かつ、有益な御教示を受け、ある程度の知識を得、この小文を成すことが出来た。その西殿氏の窯跡採集資料並びに私の採集資料を併わせて当該期の丹波播鉢について若干の整理をしてみよう。

15世紀後半代から19世紀にかけての丹波（系）播鉢については、既に長谷川真の考究があり、その変遷が語られている。長谷川はその中で15世紀後半から19世紀の播鉢をヘラ描の一本単位のスリ目からクシによる複数単位へのスリ目の変遷と捉え、さらに口縁部等の形態変化を加えて7段階に分類している。以下それと対比しながら文を進めてみよう。

1. 下立杭窯跡の播鉢（1～3、23～25）

Ⅰ類（1～3） 本類は長谷川のカテゴリによるⅠA2類に諸特徴が合致するが、口縁部の形態が異なる様にみえる。むしろその部分についてはⅡA2類に類似する。全体に大振りな播鉢で底部から略々直線的に開いて立ち上り、口縁部ではやや外側に膨らみ気味、その端部は切り離し状につくる。口縁部内面に凹線を施し、その下位よりヘラ描による一本単位のスリ目を略々等間隔につけている。口縁部付近はヨコナデ調整し、外面はユビオサエを行いその上にナデマワシを行うものもある。底部との境部分はヘラによるナデ調整を行っている。内面はナデマワシ調整が主流である。

Ⅱ類（23） 本類はⅠ類と形態・スリ目などでは大筋で同様だが比較するとやや小振りで口縁内面に凹線を設けず、また内面のナデマワシ調整が口縁端部付近まで行なわれる他、口縁端面の取め方もⅠ類が若干凹み気味であるのに対し、ややRを描く取め方をしているなどの相異が観察出来る。これらの諸特徴がⅠ類との時期差なのか。あるいはⅠ類が大振りである点からこのⅡ類の方が普遍的なものなのか、はっきり判らない。今後の資料の増加を待って考えを進めよう。長谷川のⅠA1類は稲荷山窯跡の播鉢と同様であるとしている。そこの播鉢は全体が内湾して立ち上り、口縁端部は外面に稜をつくり、端部を尖らせるものであり、このⅡ類とは全く異り、本類は長谷川のⅠA1類には属さないものである。因みに長谷川は、ⅠA1類が16世紀後半代まで

残るとしているが、稲荷山窯跡の壺・甕類からみてもその時期まで降るとは思えない事から、ⅠA 1類＝稲荷山窯跡の資料とするならその説には賛同し難い。

2. 釜屋北窯跡の播鉢（4～22、28～36）

本窯跡の播鉢は大略6種に分類出来る。

Ⅰ類（4） 下立杭窯跡のⅠ類と同様の形態・技法で作られるが、それより小振りで、最も普遍的寸法のものともみられる。

Ⅱ類（5・9・14・15・28～31） 長谷川の分類ではⅡA 2類にあたろう。形態的には細部において微妙な差違があるが、その基本は略々直線的に開いて立ち上がる形で、口縁はそのまま切り離した形を呈し、その内面に凹線を施している。その凹線以下に4～5本を基本とするクシ描のスリ目を設けている。それらは口縁付近をヨコナデ調整し、外面はユビによるオサエ、内面はナデマワシ調整で収めている。以上の形態・技法をみれば明らかな如く、Ⅰ類と全く同様の作行であり、Ⅰ類との分岐はそのクシ描によるスリ目を指標している。

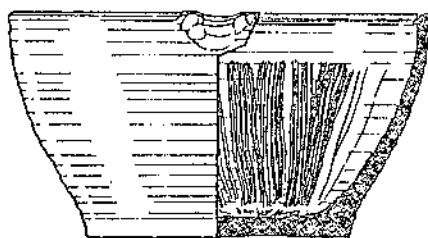
Ⅲ類（13、16） 長谷川の分類によるⅡB 1類とみている。直線的に開いて立ち上る形態で、Ⅰ、Ⅱ類の切り離し状の口縁端部をさらに強くナデルことにより縁帯状に作る点が特徴である。その縁帯は従って狭く、断面は縦長の三角形である。技法では器壁が薄くなり、外面のユビオサエが下部にのみ残り、内面のナデマワシがみられなくなる点、つまり、全体にロクロナデによる調整が多く、強くなる点に特徴がある他、鉄泥漿を口縁部外面から内面に塗布して焼成している。ただその焼き上りは旧来の焼締め陶の特徴を示している。

Ⅳ類（6・7・12・17・18・32・33） 長谷川の分類によるⅡB 2a類にあたろう。全体の形状ははっきりしないが、Ⅳ類等と同様であると思われる。Ⅲ類と同様縁帯につくる口縁部を持つ。だがその縁帯は巾広く直立し、受け口状となる点にⅢ類との形態的な相異点がある。またクシ描によるスリ目である点はⅡ類と同様ではあるものの、Ⅲ類でも同様だが、そのクシは細い線刻状の、一単位が7～8本のクシによるスリ目になっている。Ⅲ類と同様に口縁外面から内面にかけて鉄泥漿を塗布して焼成し、器壁が薄い一群であるが、その焼成は酸化焰に近いやや軟質なものとなる点に特徴があり、Ⅰ～Ⅲ類とは形態のみならず、焼成法にも大きな相異点がみられる。

Ⅴ類（19） 小型で鉄鉢状を呈する。内湾して立ち上り、口縁部は内側に折り返しそこに麻状をつくる。ヘラ描による一本単位のスリ目が施され、体部外面には不定方向のナデがみられる。類例の少ないものではあるがその諸特徴からみてⅠ類に属するものと思われる。

Ⅵ類（8） 本例では、上部・口縁部の形態が明らかでないが、挿図1の京都市内膳町出土例などでみられるやや小振りの鉄鉢状の播鉢の底部である。余体をロクロで仕上げるもので内面の見込みに同心円のスリ目を施している。焼成やスリ目からみてⅣ類に属するものであろう。

Ⅶ類（10） 類例の少ないものだが、全体の形状・技法・焼成法はⅣ類と同様で同類に属しよう。



挿図1 京都市内膳町出土丹波播鉢

口縁部を縁帯につくらずその上端をナデで断面T字形につくるものである。

3. その分類

以上、丹波下立杭窯跡、同釜屋北窯跡の表採資料について梗概を記したが、それらは形態・技法などの特徴から、Ⅰ類…下立杭Ⅰ類と釜屋北Ⅰ類、Ⅴ類、Ⅱ類…釜屋北Ⅱ類、Ⅲ類…釜屋北Ⅲ類、Ⅳ類…釜屋北Ⅳ類・同Ⅵ・Ⅶ類の大概4類に分別することが出来ると思われる。

このうちⅠ類とⅡ類は形態・技法ともに全く同一であり、前者がヘラ描による1本単位のスリ目、後者が4～5本単位のクシ描によるスリ目である点に分類の規準を置いた。長谷川の前掲論文でもその点で分類している。この相異を長谷川は時間的なものとして捉えているが聊か私には疑念がある。直接的な資料は得ていないが、同時期のものであろうと考える。丹波（信楽でもそうだが）では一本単位のヘラ描スリ目が古い要素であることは否めず、稲荷山窯跡のそれが丹波の播鉢では古手のものであることは疑いをいれないが、ただ、ここでの長谷川のⅠA2類と本稿分類のⅠ類が同様のものと仮定すれば、それは稲荷山窯跡例に直接結びつくものとは考えられない。この考えはⅠ類の出土する釜屋北窯跡、下立杭窯跡の共伴資料からも窺えるが、さらに次の様な資料から導き出したものである。現在、丹波では、三本峠・床谷・源兵衛・稲荷山・太郎三郎などの窯跡が知られているが、これらに続く窯跡が発見されておらず、本稿での釜屋北・下立杭窯跡までの間の製品が不明である。しかしその空白期と目される播鉢が近江では出上している。それを図示したのが26、27である。彦根市古屋敷遺跡、彦根市妙楽寺遺跡（26）、安土町十七遺跡（27）、守山市杉江遺跡、大津市淨御堂遺跡などで出土しており、その数こそ遺跡における他の中世播鉢に比して少量ではあるものの、明らかに丹波の播鉢が使用されている。これらは小破片ではあり、全形を窺い得ないが、僅かに内湾気味に開いて立ち上り、口縁端部はそのままやや丸味を持たせて収めるものである。口縁内面に凹線を設け、そのスリ目は巾広の7～8本単位の薬研彫様の力強いクシ描を4～5ヶ所施している。その形態、スリ目共に越前・信楽の製品、とりわけスリ目は越前の播鉢に瓜二つで、越前焼と見紛うものであるが、胎土とその外面にみられるユビオサエ痕に丹波としての特徴があらわれている。丹波の製品がその器形、焼き上りに極めて優美な味を出し、かつ、例えば壺の頸部内面や底部を丁寧に平滑にまた播鉢でもその内面をナデマワシて平滑に仕上げているにもかかわらず、何故かその外面にユビによるオサエ痕をはっきり残す特徴がある。この技法は巻き上げた粘土をより強固に結びつけるためのものと思え、他の窯の製品でも行なわれているが、丹波のその様に極めて明瞭にその痕跡を残す例を知らない。あるいはこれは胎土と窯の構造との相関関係かも知れないが、兎も角、これは丹波の技法上の特徴であると考えているが、その技法が上記の出土遺物にはっきりとみられ、丹波播鉢として採り挙げ得るのである。これらの播鉢はその形態・技法上の特徴から15世紀後葉から16世紀前葉のものであり、本稿のⅠ類に先行するものである。従って、丹波に於いてもクシ描の複数単位のスリ目を有する播鉢が製作されていたことが明らかであり、ヘラ描の一本単位の播鉢と同様にクシの複数単位の播鉢も系例化の出来ることとなる。このⅠ類段階にその両者の播鉢が併存する可能性は十二分にある。そうであればこの全く同一の形態、技法のⅠ、Ⅱ類の播鉢が一方が古く、一方が新しいとする矛盾は解消すると思われる。私はこのⅠ、Ⅱ類の播鉢は同一時期の所産であると

考える。但し、先述した如く長谷川のⅠA 2類の口縁部形態がⅠ、Ⅱ類よりもむしろ、上述の近江での出土例に近いともみられることからⅠA 2類については、Ⅰ、Ⅱ類より古い可能性はある。

次いでⅢ類は、Ⅰ、Ⅱ類がやや厚手であるのに対し、比較的薄手で口縁端部の圧迫により縁帯状口縁につくり、スリ目の単位も細く多くなる点、あるいは鉄分を塗布する点に新しい要素がある。しかし基本的には焼締め陶であることはその要素を幾分なりとも薄めている。ただこの類は形態的には確立されているものの、表採資料であることから確言は出来ないが、量的に少ない点、あるいは鉄分の塗布の目的が焼成温度を下げる・薪の使用量を減らし、その分脆弱となる器壁の透過化性を補うとする点にあるとすれば、その手段と目的が一致せざる内容であることを示し、この製品群がとりもなおさず所謂、過渡的なものである事を物語っているであろう。

Ⅳ類は、縁帯部の確立・やや軟質の器胎・鉄分の塗布などを特徴とし、上述の手段と目的が合致した内容であり、従来の焼成法とは異なる方法による焼成を感じさせるもので、丹波焼が近世陶として再生されたことを物語るものである。

4. 小 結

4類の播鉢は以上の内容からみてⅠ、Ⅱ類が最も古く、次いでⅢ類、近世陶としてのⅣ類という3期の先後関係、相対編年が出来よう。この3期の実年代を推定するには資料が乏しいが、一応次の如く考える。

本稿の播鉢は、先述した如く窯跡の表採資料であり、その窯跡の実態の全てを表わしてはおらず、やや不安定なものではあるが、得られた資料に即して言えば、このⅠ、Ⅱ類からⅢ類へ、そしてⅣ類への変遷は同一のもしくは、同一地点の窯跡で行われており連綿として比較的短期間の裡に行われたものとみられる。これらのうちⅠ・Ⅱ類はその形態や各地出土例からみて16世紀末葉から17世紀前葉のものであろう。Ⅳ類については先述の特徴からみて新方式の窯で焼成されているとみられる。この間の事情を語るものとして信楽の資料がある。信楽でも後述する如く、同様の変遷を辿りⅣ類と同じ製品を焼成しており、焼成法の違いがみられる。その点について江戸期の資料森田久右衛門日記が著名である。この日記では、その記述時期である延宝年間に信楽では連房式登窯を使用するとある。即ち17世紀後半代には既に信楽では連房式登窯が使用されていることが判明している。この時期の製品として信楽では巾広の縁帯を持ち、器胎を薄くし、鉄泥漿を塗布する特徴、即ち、Ⅳ類と同様の製品を製作しており、その前段階の製品も丹波と同様であり、近世陶業の幕開けをこの新式の窯で焼成している。従って、本Ⅳ類も恐らく17世紀後葉には既に焼成されていたとみるべきであり、Ⅰ・Ⅱ類に続く比較的短期間のものとすれば17世紀中葉段階には存在していた可能性があると考ええる。Ⅲ類は過渡的な製品とみられることだが、新しい要素も多分に含んでいるところから、連房式登窯で、焼成されていた可能性もあるとみている。

以上から、Ⅰ、Ⅱ類は16世紀終末から17世紀初頭、Ⅲ類は17世紀初頭から前葉、Ⅳ類は17世紀前～中葉以降の年代を私は考えている。

信楽の播鉢（図4、5）

信楽で16世紀末から17世紀の播鉢を焼成している窯跡は、勅旨43・44号窯跡、中井出窯跡、牧

8・9号窯跡等々がある。このうち特に43号窯跡・牧9号窯跡の例を取り挙げ、その他の窯跡の例を混えながらその内容を観察してみよう。

1. 勅旨43号窯跡の播鉢 (37~46)

本窯跡の播鉢は大略2種類に分類出来る。私の編年によるⅧ期・Ⅸ期である。

I類 (37~41、46) 略々直線的に開いて立ち上り、口縁部は僅かに内転気味でその端部を丸く収めるもの。5本を基本単位とするクシ描のスリ目をその単位分ずつ間隔をおいて付している。Ⅷ期のもの。

II類 (42、45) 直線的に開いて立ち上る体部にやや外側に肥厚させた切り離し状の端部を有する口縁部をつくり、その内面に凹線を付す。スリ目はその沈線以下に5本単位のクシ描によるものをI類より狭く、つまり全体に密に施す。Ⅷ期までの内部に受け部を持つ口縁を払拭している点が特徴である。Ⅸ期のもの。このI、II類ともに焼締め陶である。

2. 牧9号窯跡の播鉢 (50~60)

本窯跡の播鉢は大略3種に分類出来る。

I類 (50、51、55) 形態上でややバリエーションがあるが、基本的には直線的に開いて立ち上る体部にその端部を切り離し状につくる口縁部をもつ。口縁内面に凹線を施し、それ以下に5本単位のクシ描による密なスリ目を施す。この窯で特徴的なものとして、切り離し状の口縁部の端部をやや強くナデて擬縁帯状の口縁につくるものがある点である。Ⅸ期にあたる。

II類 (52、54) 体部はやや外反気味に開いて立ち上り、口縁部はやや直立気味の中の狭い縁帯状につくる。スリ目は線刻状で密に施す。このI、II類ともに口縁部外面付近から鉄泥漿を塗布している例がある。Ⅹ期。

III類 (56、58~59) 体部は外反気味に開いて立ち上り、そこに直立する巾広の縁帯状口縁をつけるものであり、スリ目は線刻状で全面に密に施している。全体に鉄泥漿を塗布する例もある。器胎は薄く軟質のものが多。Ⅹ期のもの。

その他 (47~49) II類に属するものとして勅旨沢出窯跡で出土しているものに巾の狭い断面が三角形を呈し、外反気味に開いて立ち上る体部を有するもの。さらにIV類に極めて類似するタイプのものなどがある。

3. 分類

以上の内容を概観してみよう。勅旨43号窯跡ではI、II類があるがこのうちI類は中井出窯跡などと同様の時期であり、16世紀終末のものと考えられる。II類は中井出窯跡で出土しない点や形態などからI類に続く後出のものとみられる。次いで牧9号窯跡ではI~III類に分類した。このうちI類は勅旨43号窯跡のII類と同じものである。従って勅旨43号窯跡では出土しないII、III類はI類より後出の播鉢であることが判る。II、III類については、III類が完全に薄手で軟質の器胎をもち、鉄泥漿を塗布し線刻状のクシ描スリ目を持つ播鉢であるのに対し、II類はそれが不徹底なものであることからII類が古くIII類が新しいものと推定する。従って牧9号窯跡ではI類からII類、そしてIII類へと変遷しているものとみられ、この流れは他の同時期の窯でも同様である。

以上の播鉢の変遷を改めて相対的に編年すれば、勅旨43号I類から同II類、牧9号窯跡I類へ、

さらに同Ⅱ類から同Ⅲ類ということである。ここで聊か不安定な内容を有するのは牧9号窯跡Ⅱ類と同Ⅲ類、勅旨沢出窯跡での狭縁帯の播鉢である。それは牧9号窯跡Ⅱ類では同Ⅰ類に比較的近いものであるのに対し、沢出窯ではⅣ類に近い例となっている。これは恐らくⅡ類自体が丹波窯跡の例でも述べた如く過渡的な様相を持っている口縁であると考える。そのⅢ類は松澤編年のⅩ期に該当する。

4. 小 結

16世紀終末から17世紀の播鉢について分類してきた。その結果Ⅸ期からⅩ期に焼成法の大きな変革・断層が存在することに気がつく。Ⅸ期に於けるやや薄手で鉄泥漿の塗布を嚙矢とする。変革が過渡的なⅩ期前半期を経て薄手で器胎が軟質で鉄泥漿を塗布するⅩ期の播鉢へと完結する。この変革こそ信楽における近世陶への転換と考えており、それは、森田久右エ之門日記にみられる信楽の窯が「分かれた小室をもって」焼成を行っている、即ち、連房式登窯に変化する段階のものと考えている。この日記の書かれたのは延宝年間であり、少なくともその時期には信楽でも連房式登窯を採用し、陶器を焼成していたことが判明する。

先にも記述した如く、Ⅸ期では基本的には焼締め陶であり、前代と焼成に変化がなく、Ⅹ期にその変革がある点からⅩ期の播鉢こそこの新しい窯によって生産されたものであると考える。またこのⅨ期—Ⅹ期の播鉢が勅旨43号窯跡ではⅨ期までのものが、牧9号窯跡ではⅨ期以降のものが焼成されていること、つまり、勅旨43号窯跡ではⅩ期以降のものは焼成されていない点から先に推定した連房式登窯はこのⅨ期には採用されていない可能性が強く、牧9号窯跡のⅡ期あるいは勅旨沢出窯跡のものがむしろ牧9号窯跡のⅢ期に近いことを考え併わせるとⅩ期から新方式の窯が使用されたことが考えられる。Ⅸ期の播鉢は消費地の出土例や形態などから16世紀終末から17世紀初頭のものと考えられ、それに続くⅩ期を連房式登窯が延宝年間に既に使用されていることから、17世紀前葉代のものと考え、その初期を現わすものを牧9号窯跡のⅡ期のものと考えている。

信 楽 と 丹 波

以上の諸例からみて、信楽と丹波、両者の播鉢に形態上、技法上あるいは変遷に深い類似があること瞭然であろう。敢えてそれを記述すれば下記の通りである。

17世紀前葉に変換がみられる事。それは単純な切り離し状の口縁部をもつ播鉢から縁帯をもつ口縁への変換であり、また、より薄手で均質の器胎—それは強い引きのロクロの使用なのだが—への変換、鉄泥漿の塗布、緊密なスリ目の採用である。これを端的に言えば口縁部に縁帯をもつ形態への変換なのだが、これが両者共にある期間に短い時間で成し遂げている点に意義がある。

丹波と信楽、その細部に差異があるとは言え、形態上では単純な切り離し状の口縁から縁帯をもつ口縁への筋道、また、それが略々同一の形態を示す事からこの間に両者に何らかの製陶上の指示があったことは疑い得ない。単純口縁の播鉢はさておき、縁帯をもつ播鉢の形態・技法などの諸要素は正に瀬戸・美濃・備前のそれであり、この時期に汎列島的な制約に組みこまれたこと

を示すのであろう。この形態・技法等の均質化は消費者側にももちろん、供給側（運送等の商業活動も含めて）にも多大の効用がある事は明らかで、この等質化は恐らく、汎列島的な要望であったと思われる。これを成し遂げるにはそれまでの窯場同志の交流だけではなく、優れてより大きな政治的な力、強制力・求心力が必要であったと思われる。この縁帯をもつ播鉢の採用は従って、近世初期社会の歴史的運動と合致し、その動きを如実に示すものであるとい得よう。

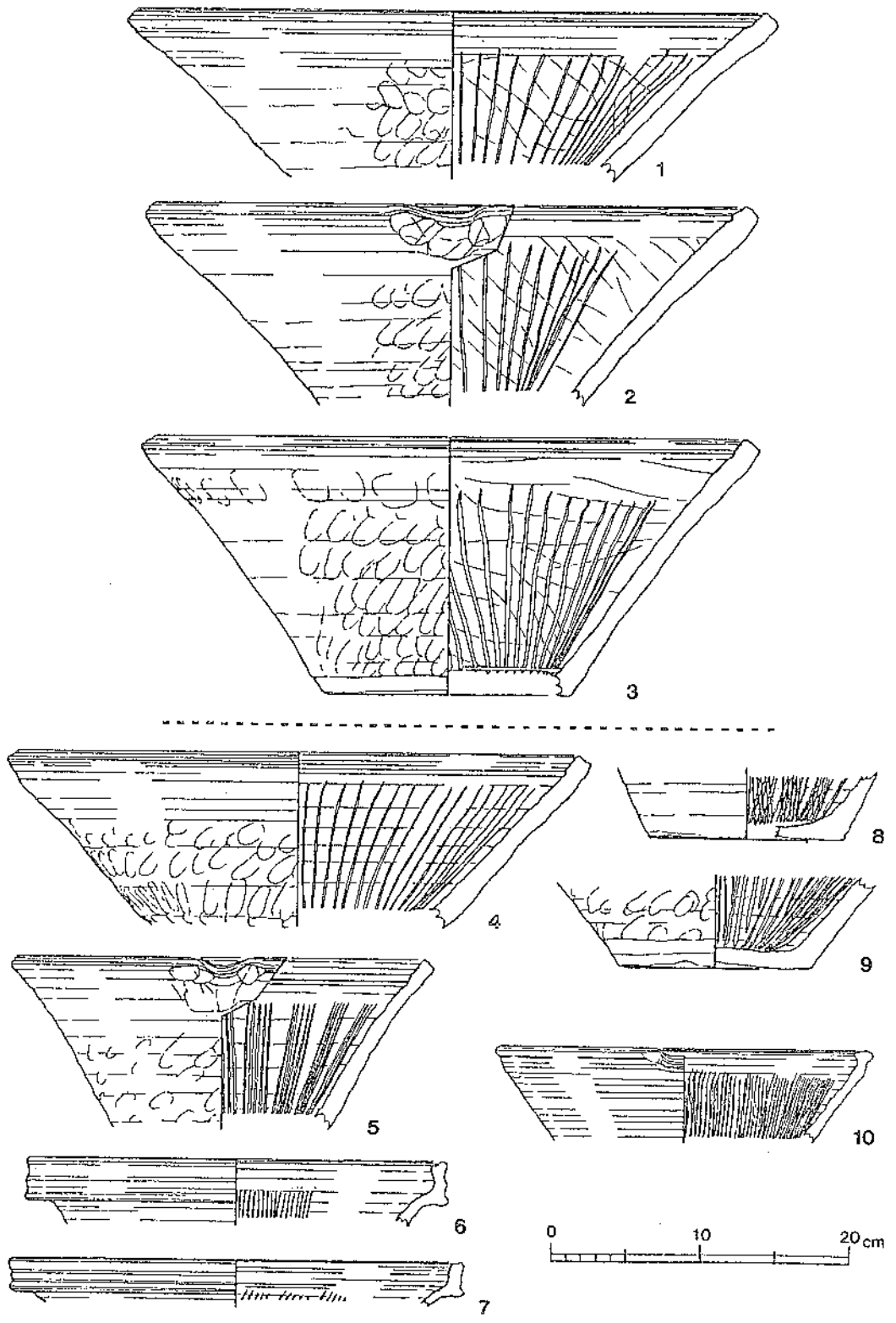
信楽と丹波、同じく内陸部に築かれた窯場、大消費地である京都と大阪をそれぞれ主要な販路とする、その性格さえも一致させる両者が、この変革期にも相まって変貌していったその姿を窺い知らせるその播鉢ではある。

註

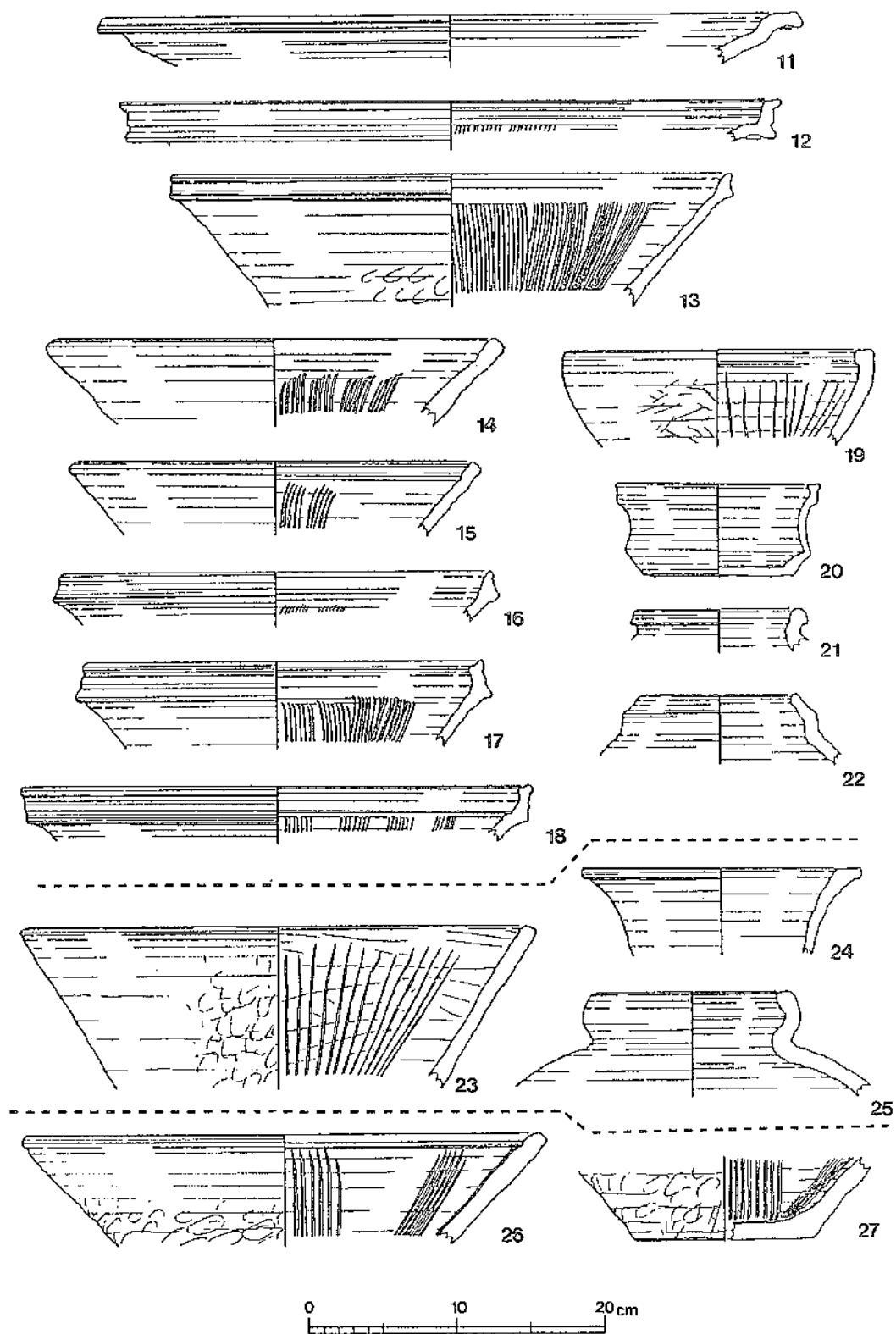
- (1) 長谷川真「丹波系播鉢について」（『中近世土器の基礎研究』Ⅳ 1988年）
- (2) 滋賀県文化財保護協会、滋賀県教育委員会『妙楽寺遺跡Ⅲ』（1989年）
- (3) 松澤修「信楽焼の編年について」（近江風土記の丘資料館『中世の信楽』1989年）
- (4) 近世をいずれの時期におくか議論の分かれるところだが、一応、私は江戸期をそれに充てておく。

記

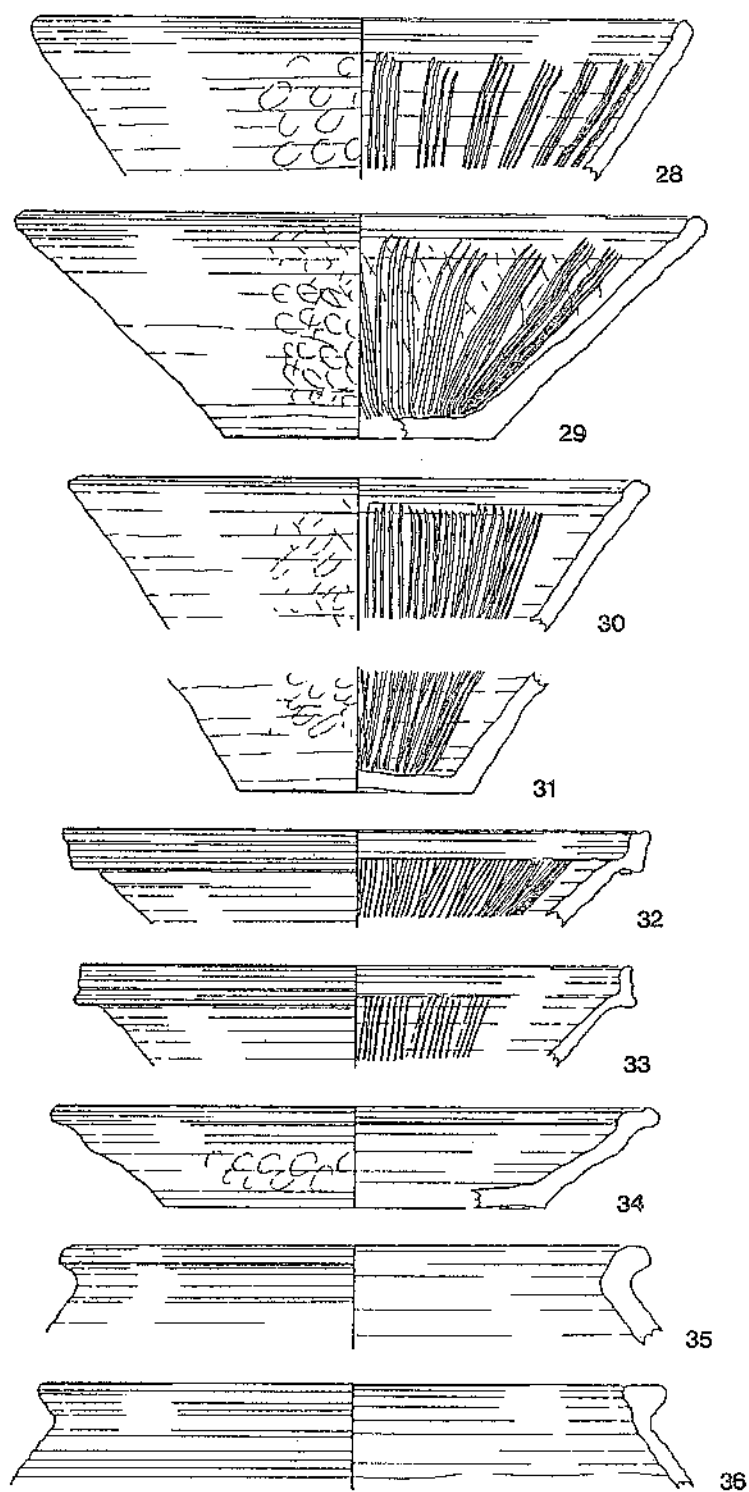
なお、本稿は平成元年度科学研究費奨励研究(B)「信楽の集成と編年について」の成果の一部である。



第1圖 下立杭窯跡出土(1~3)、釜屋北窯跡出土(4~10)

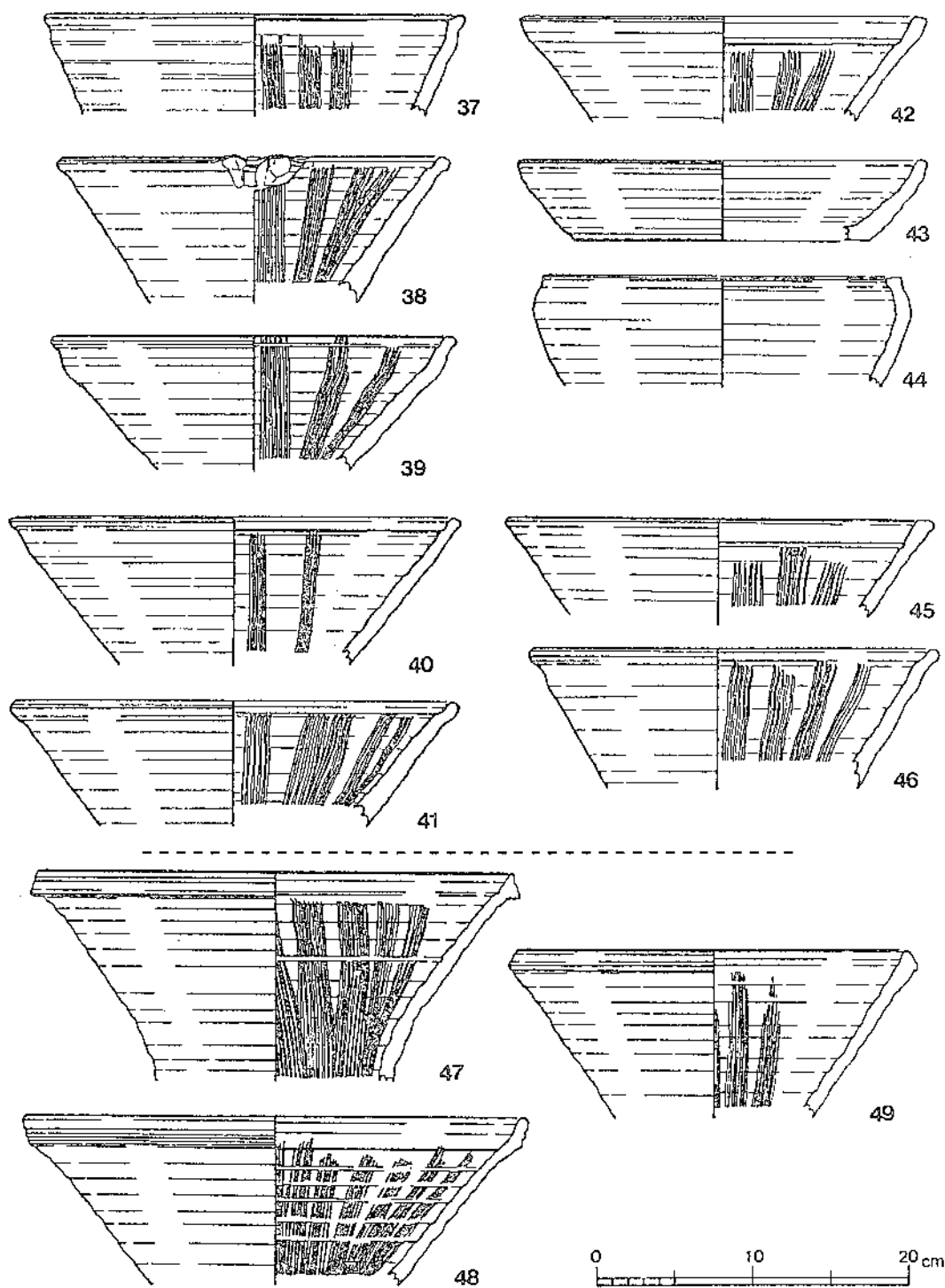


第2圖 釜屋北窯跡(11~22)、下立杭窯跡(23~25)、彦根市妙樂寺遺跡(26)、安土町十七遺跡(27)出土

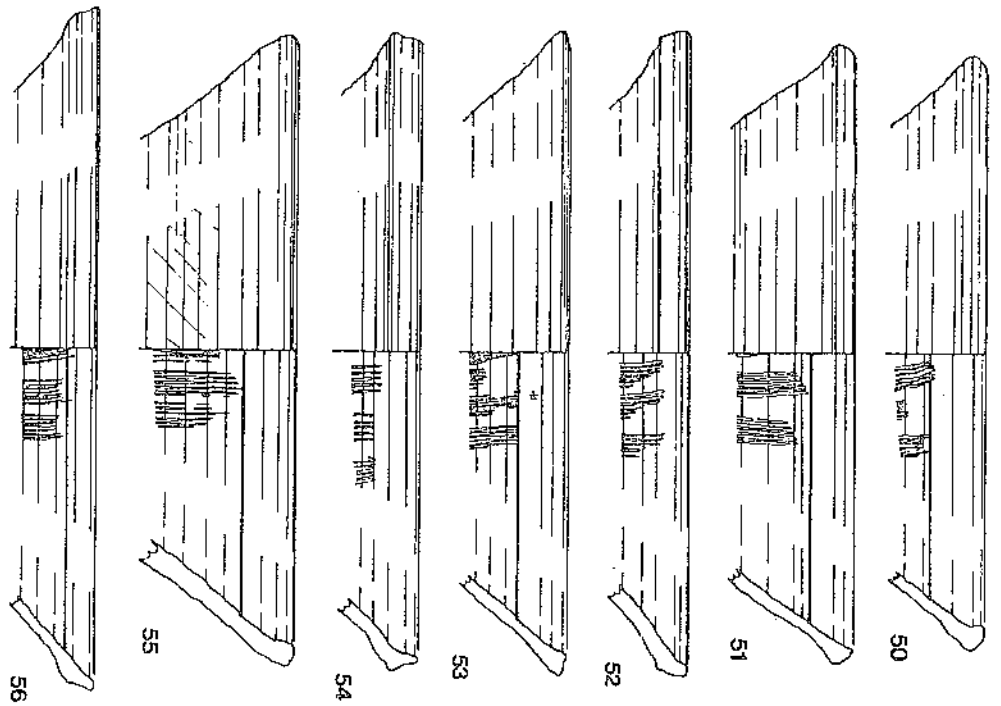


0 10 20 cm

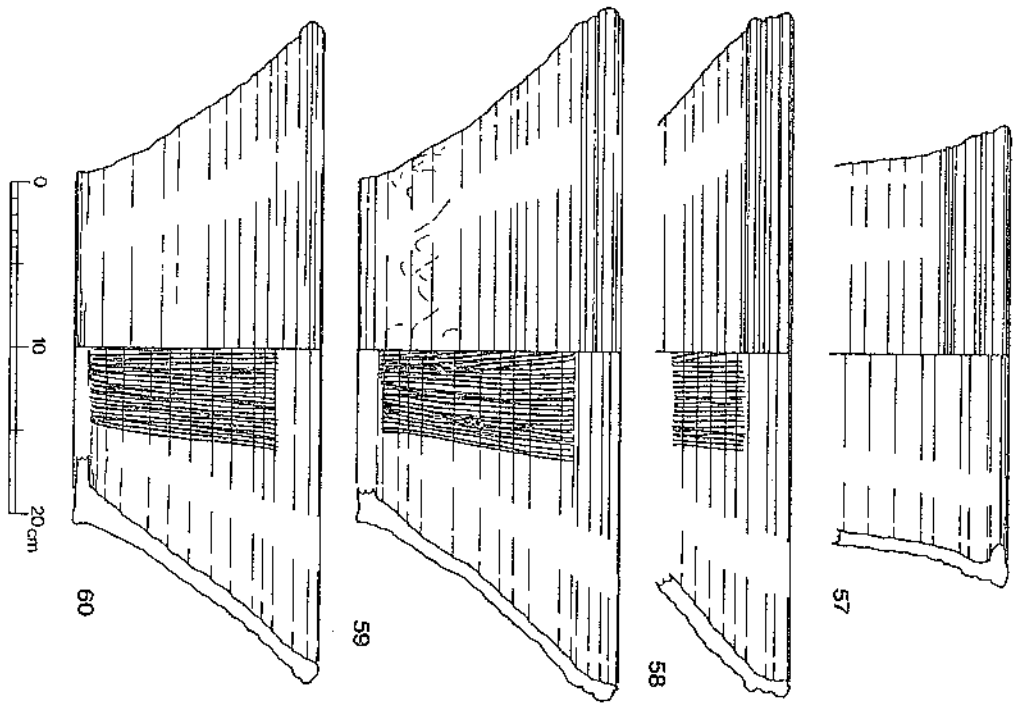
第3図 釜屋北窯跡出土



第4图 勅旨43号窯跡(37~46)、勅旨沢出窯跡(47~49)出土



第5图 收9号聚迹出土



編集後記

本号には8編の論考を掲載することができました。職員の頑張りに頭が下がる思いです。ただ、少し気になることは、既刊寄稿者が多いということです。次号への課題といたしたいと思います。

翌年度は協会設立20周年。さらなる充実を期し、思いを新たにして出発いたします。今後ともご協力のほど、宜しくお願いします。
(普及啓発事業担当)

平成2年3月

紀 要 第 3 号

編集・発行 財団法人滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大菟町1732-2
TEL(0775)48-9780・9781

印 刷 大津紙業写真印刷株式会社
大津市月輪三丁目9-33
TEL(0775)44-0190(代)